

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の訂正理由】

当社は、外部機関より平成27年3月9日付提出の訂正有価証券届出書について、更なる訂正の必要性を指摘され、平成27年5月7日に取締役会を開催して、社内調査委員会の設置をし、これら一連の経緯について調査を開始いたしました。その結果、社内調査委員会による平成27年5月20日までの調査においても、少なくとも調査対象の一部について、訂正が必要となる可能性が高いことや、当該事項について当社役員が深く関与している可能性が高いことが判明いたしました。そこで、より客観的かつ公正な立場から調査を実施する必要があると判断し、同年5月20日には、第三者委員会を設置いたしました。

その第三者委員会より当社は、平成27年6月30日に中間報告書を受領いたしました。今般、当該報告書にて認定された事実に基づくと、平成26年8月13日付で提出した平成27年3月期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 企業の概況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第1 四半期連結累計期間

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

(四半期連結貸借対照表関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	303,901
経常損失() (千円)	138,653
四半期純損失() (千円)	249,475
四半期包括利益 (千円)	249,475
純資産額 (千円)	348,776
総資産額 (千円)	1,714,654
1株当たり四半期純損失 金額() (円)	4.88
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	20.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については、記載を行っていません。

4. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、高栄養飼料製造事業及び閉鎖型野菜工場事業に進出しました。これらに伴い、当社の関係会社は子会社が3社増加しました。

これは、当社の本社工場の遊休施設の稼働やクリーンルームの効率稼働を目的とし、当社の本社工場の収益力の向上が見込まれると判断したものであります。この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社から構成されることとなり、デジタルコンテンツ事業、環境事業、高栄養飼料製造事業及び閉鎖型野菜工場事業の4事業を営むこととなりました。また、平成26年7月17日よりインターネット広告事業を開始しており、5事業を営むこととなりました。

なお、当該5事業はセグメント情報における区分では、「デジタルコンテンツ事業」「環境事業(E・COOL事業)」「インターネット広告事業」の3つの区分をしており、「閉鎖型野菜工場事業」「高栄養飼料製造事業」は「その他」として報告しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第4「経理の状況」1 四半期連結財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社は、7期連続して経常損失及び当期純損失であり、当第1四半期連結累計期間においても、経常損失138,653千円および四半期純損失249,475千円を計上した結果、平成26年6月末現在で348,776千円の債務超過となりました。また、平成23年3月末に借入を約定どおりに返済することが困難となり、各取引金融機関による元本の返済猶予が行われています。これらにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、平成26年4月23日付で株式会社オプトガイア、株式会社オプトリーフ、株式会社オプトファームを新たに設立し、子会社化しております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があるものの、経済対策・金融政策の効果などを背景に企業収益・雇用情勢は改善が見られ、回復基調で推移しました。海外においては、中国で経済成長のペースが緩やかな状態が続きました。欧州では景気は持ち直しの動きが続き、米国では緩やかな景気回復が続きました。

当社の主力事業であるデジタルコンテンツ事業の市況は、市場縮小が続いており、平成26年1月から6月の生産実績では前年同期比で微減となっております。

一方、照明業界においては、企業の設備投資に伸びを欠く中、東日本大震災後の電力使用制限に見られたような、極端な節電需要の高まりが薄れ、直管型次世代照明市場の成長は限られました。

このような状況のもと、当社は、デジタルコンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制への移行を図るとともに、販売単価の見直しの交渉、納期短縮を目的とした生産工程の見直し、諸経費削減を実施いたしました。

E・COOL事業においては、過剰在庫を防止するべく、仕入れの効率化等の施策を実施いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は303,901千円、営業損失は111,314千円、経常損失は138,653千円、四半期純損失は249,475千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

CD市場における音楽CDの2014年4月～2014年6月の生産額は43,659百万円（前年同四半期比4%減）と減少いたしました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

また、国内DVD市況（セル・レンタル用）は、2014年4月～2014年6月の生産額は30,067百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況の中、デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は152,649千円（同46.5%減）となり、DVD部門の販売金額は97,669千円（同54.9%減）となりました。

その結果、売上高は260,678千円（同26.2%減）、利益面においては、CD・DVDともに受注額が低調であり、工場における固定的なコストを賄うことができず、営業損失100,726千円（前年同四半期は営業利益35,200千円）となりました。

E・COOL事業

当第1四半期累計期間においては、製品製造単価のコストダウンをはかるとともに、代理店に対する営業に注力したこと、および利益率の高い無電極ランプに経営資源を集中させたことにより、利益率の向上が図られました。その結果、E・COOL事業実績は、売上高43,223千円（前年同四半期比44.7%減）、営業利益17,270千円（前年同四半期は営業損失37,172千円）となりました。

インターネット広告事業

当第1四半期累計期間においては、事業開始のための準備を行なっておりました。事業については平成26年7月17日より開始をしております。

その結果、インターネット広告事業実績は、営業損失2,032千円となりました。

(2) 財政状態の分析

株式会社オプトガイア、株式会社オプトリーフ、株式会社オプトファームを子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,714,654千円、純資産は348,776千円となりました。この結果、自己資本比率は20.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、E・COOL事業において研究開発費766千円を計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 重要事象等について

当社は、7期連続して経常損失および当期純損失を計上しており、当第1連結会計期間末において、348,776千円の債務超過の状態であります。

これは、デジタル・コンテンツ事業における市場の縮小による売上の減少や環境事業における競合商品との価格競争による収益性の低下により、売上実績が予定額を下回っている事が原因となります。

また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、借入に関しては条件変更の交渉に時間を要し、平成26年6月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により現預金残高の低下が顕著となり、現時点においては一部の買掛金及び未払金については支払いを留保していただいている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

借入金の約定弁済について

当社は月額20万を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施してはおりますが、約定どおりに弁済することが困難となり、現在において借入条件変更契約の交渉を進めております。

資金繰りの改善について

当社は、運転資金を確保するために、第3回及び第4回新株予約権の行使を依頼し、当第1四半期会計期間において、第3回分より400万個、第4回分より1万1千5百個の行使をいただきました。これにより48,000千円及び186,300千円の合計234,300千円の資金を調達いたしました。今後も、未行使の予約権について行使頂けるよう依頼してまいります。

そして、以上の新株予約権の行使によって得た資金により、平成26年4月より子会社の新設をし、新規事業を開始しております。これら新規事業を推進することに加え、さらに新たな事業を開拓することによって、継続的に抜本的な事業再建に取り組んでおります。

新規事業の開始について

当社は平成26年4月より新規事業として、高栄養飼料(商品名:トランジットミール)の製造業、および、閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業を開始致しました。

閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業の設備に関しては平成26年7月10日に完成しており、平成26年8月中には商品の出荷が開始される予定となります。また、高栄養飼料の製造業についても、平成26年8月10日に設備に関して完成しており、同じく平成26年8月中には商品の出荷が開始される予定となります。

これら事業は当初予定よりも早く事業が開始できる見込みとなります。

また、平成26年7月17日付にてインターネット広告事業を開始いたしました。当該事業の開始による影響は軽微なものとなりますが、早期に収益を増大させるよう事業を推進していく予定となります。

債務超過の解消について

当社は債務超過状態を解消するために、抜本的な事業再建計画の公表を予定しております。この事業再建計画を基に業績の改善を図ると共に、平成26年8月13日時点の第4回新株予約権の未行使分8,100個、131,220千円の行使していただけるよう依頼していくとともに、新たな資本政策にも取り組み、債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいります。今後の借入金返済に関しては取引金融機関との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については予約権行使や新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,756,000	59,556,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	56,756,000	59,556,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	15,500,000	56,756,000	122,736	1,245,884	122,736	845,424

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,250,000	41,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	41,256,000	-	-
総株主の議決権	-	41,250	-

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

（注）上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表についてアスカ監査法人により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	40,790
受取手形及び売掛金	1 209,933
商品及び製品	35,481
仕掛品	2,867
原材料及び貯蔵品	56,053
その他	127,810
貸倒引当金	109,216
流動資産合計	363,722
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	297,487
機械装置及び運搬具(純額)	148,792
土地	666,589
その他(純額)	149,075
有形固定資産合計	1,261,944
無形固定資産	1,865
投資その他の資産	2 86,380
固定資産合計	1,350,190
繰延資産	742
資産合計	1,714,654
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	102,347
短期借入金	1,091,022
1年内返済予定の長期借入金	171,400
未払金	165,760
未払法人税等	1,524
その他	55,017
流動負債合計	1,587,072
固定負債	
長期借入金	453,826
繰延税金負債	22,153
その他	380
固定負債合計	476,359
負債合計	2,063,431
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,245,884
資本剰余金	845,424
利益剰余金	2,450,469
自己株式	44
株主資本合計	359,204
新株予約権	10,428
純資産合計	348,776
負債純資産合計	1,714,654

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	303,901
売上原価	340,763
売上総損失()	36,862
販売費及び一般管理費	74,452
営業損失()	111,314
営業外収益	
受取手数料	-
為替差益	792
共同制作事業収益金	228
その他	69
営業外収益合計	1,091
営業外費用	
支払利息	19,127
支払手数料	7,252
その他	2,050
営業外費用合計	28,430
経常損失()	138,653
特別損失	
固定資産除却損	1,351
貸倒引当金繰入額	107,600
特別損失合計	108,951
税金等調整前四半期純損失()	247,604
法人税、住民税及び事業税	432
法人税等調整額	1,438
法人税等合計	1,871
少数株主損益調整前四半期純損失()	249,475
少数株主利益	-
四半期純損失()	249,475

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	249,475
四半期包括利益	249,475
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	249,475
少数株主に係る包括利益	-

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、7期連続して経常損失および当期純損失を計上しており、当第1連結会計期間末において、348,776千円の債務超過の状態であります。

これは、デジタル・コンテンツ事業における市場の縮小による売上の減少や環境事業における競合商品との価格競争による収益性の低下により、売上実績が予定額を下回っている事が原因となります。

また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、借入に関しては条件変更の交渉に時間を要し、平成26年6月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により現預金残高の低下が顕著となり、現時点においては一部の買掛金及び未払金については支払いを留保していただいている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

借入金の約定弁済について

当社は月額20万を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施してはりましたが、約定どおりで弁済することが困難となり、現在において借入条件変更契約の交渉を進めております。

資金繰りの改善について

当社は、運転資金を確保するために、第3回及び第4回新株予約権の行使を依頼し、当第1四半期会計期間において、第3回分より400万個、第4回分より1万1千5百個の行使をいただきました。これにより48,000千円及び186,300千円の合計234,300千円の資金を調達いたしました。今後も、未行使の予約権について行使頂けるよう依頼してまいります。

そして、以上の新株予約権の行使によって得た資金により、平成26年4月より子会社の新設をし、新規事業を開始しております。これら新規事業を推進することに加え、さらに新たな事業を開拓することによって、継続的に抜本的な事業再建に取り組んでおります。

新規事業の開始について

当社は平成26年4月より新規事業として、高栄養飼料（商品名：トランジットミール）の製造業、および、閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業を開始致しました。

閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業の設備に関しては平成26年7月10日に完成しており、平成26年8月中には商品の出荷が開始される予定となります。また、高栄養飼料の製造業についても、平成26年8月10日には設備に関して完成しており、同じく平成26年8月中には商品の出荷が開始される予定となります。

これら事業は当初予定よりも早く事業が開始できる見込みとなります。

また、平成26年7月17日付にてインターネット広告事業を開始いたしました。当該事業の開始による影響は軽微なものとなりますが、早期に収益を増大させるよう事業を推進していく予定となります。

債務超過の解消について

当社は債務超過状態を解消するために、抜本的な事業再建計画の公表を予定しております。この事業再建計画を基に業績の改善を図ると共に、平成26年8月13日時点の第4回新株予約権の未行使分8,100個、131,220千円の行使しただけのよう依頼していくとともに、新たな資本政策にも取り組み、債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいります。今後の借入金返済に関しては取引金融機関との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については予約権行使や新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、株式会社オプトファーム、株式会社オプトリーフ及び株式会社オプトガイアは、当社の100%出資により会社を新設したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	58,633千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	228,273千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	16,520千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	インター ネット広告	計				
売上高								
外部顧客への売上高	260,678	43,223	-	303,901	-	303,901	-	303,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	260,678	43,223	-	303,901	-	303,901	-	303,901
セグメント利益又は 損失()	100,726	17,270	2,032	85,488	7,436	92,925	18,389	111,314

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、閉鎖型野菜工場事業および高栄養飼料製造事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 18,389千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間に株式会社オプトガイアを設立し、子会社といたしました。当該会社の量的重要性が高いため、「インターネット広告事業」を報告セグメントに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円88銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (千円)	249,475
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	249,475
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,109,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新規事業の開始)

当社及び当社の100%子会社である株式会社オプトガイアは、平成26年7月17日付の両社取締役会において、株式会社オプトガイアにおいてインターネット広告事業を開始する旨の決議をいたしました。

1. 新規事業の内容 : インターネットによる広告関連事業
2. 新規事業開始の時期 : 平成26年7月17日
3. 当該新規事業が営業活動に及ぼす重要な影響 : 影響は軽微であります
4. その他重要な事項 : 特になし

(新株予約権の行使による増資)

当社が平成26年3月31日に発行した第4回新株予約権については、当第1四半期連結累計期間終了後の平成26年7月1日から同年8月13日までに、3,900個のについて権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

1. 発行した株式の種類及び数 : 普通株式 3,900,000株
2. 発行価額 : 16.2円
3. 発行総額 : 63,180千円
4. 発行総額のうち、資本に組み入れた額 : 31,590千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月31日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

ア ス カ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は7期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても経常損失、四半期純損失を計上した結果、債務超過の状態であり、金融機関からの借入金の返済について約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況にあり、金融機関との条件変更の交渉に時間を要し、平成26年6月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっており、買掛金及び未払金の一部について支払期日に支払うことができないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年3月31日に発行した第三者割当による第4回新株予約権につき、平成26年7月1日から平成26年8月13日までの間に本新株予約権の行使を受けたことにより、合計63,180千円の資金調達を行っている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び会社の子会社である株式会社オプトガイアは、平成26年7月17日付けの両社の取締役会において、株式会社オプトガイアにおいてインターネット広告事業を開始することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。